

由布市告示第95号

平成22年第1回由布市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年7月15日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成22年7月26日
  - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
- 

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
太田 正美君	佐藤 正君
田中真理子君	利光 直人君
久保 博義君	小野二三人君
工藤 安雄君	生野 征平君
佐藤 人已君	瀧野けさ子君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

平成22年 第1回（臨時）由布市議会会議録（第1日）

平成22年7月26日（月曜日）

---

議事日程（第1号）

平成22年7月26日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 請願・陳情について
- 日程第4 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて「平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）」
- 日程第5 議案第59号 平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約の締結について

追加日程（第1号の追加）

- 日程第1 発議第11号 口蹄疫に対する農家経営支援に関する意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 請願・陳情について
- 日程第4 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて「平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）」
- 日程第5 議案第59号 平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約の締結について

追加日程（第1号の追加）

- 日程第1 発議第11号 口蹄疫に対する農家経営支援に関する意見書
-

出席議員（22名）

1番	鷺野 弘一君	2番	廣末 英徳君
3番	甲斐 裕一君	4番	長谷川建策君
5番	二ノ宮健治君	6番	小林華弥子君
7番	高橋 義孝君	8番	新井 一徳君
9番	佐藤 郁夫君	10番	佐藤 友信君
11番	溝口 泰章君	12番	西郡 均君
13番	太田 正美君	14番	佐藤 正君
15番	田中真理子君	16番	利光 直人君
17番	久保 博義君	18番	小野二三人君
19番	工藤 安雄君	20番	生野 征平君
21番	佐藤 人已君	22番	渕野けさ子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	長谷川澄男君	書記	江藤 尚人君
書記	馬見塚量治君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	行財政改革推進課長	麻生 正義君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 省一君
農政課長	志柿 正蔵君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
福祉対策課長	衛藤 哲雄君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
挾間振興局長	目野 直文君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	教育次長	島津 義信君

午前 10 時 00 分開会

○議長（**渚野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。長かった梅雨もようやく明け、蝉の声に夏の盛りを感じる頃となりました。心配されました今年の梅雨もあまり大きな被害が出ず、一安心しているところでございます。皆さま方におかれましては、厳しい暑さの中、夏バテしないよう健康管理には十分気を付けられ、この夏を乗り切っていただきたいと思っております。

さて、本日ここに、平成 22 年第 1 回由布市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には公私とも何かとご多忙のなか、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本臨時会は請願 1 件、承認 1 件、議案 1 件が提案されております。よろしくご審議方お願いいたします。

それでは本臨時会の開会にあたり、招集者であります市長よりあいさつをいただきます。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。平成 22 年第 1 回臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、議員皆さん方には公私共に大変お忙しい中、出席をいただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。このところ、夏の暑さが日を追うごとに増しておりますが、由布市におきましても熱中症や水の事故、あるいは風水害等が懸念されている時期と言えます。そのような中、昨日は炎天下にも係わらず、市民の生命と財産を守るという崇高な使命感を持たれた消防団員の皆さんにより、夏期訓練が行われたところであります。私は、市民が安心安全に、そして、日々笑顔で暮らせることが第一義と考えておりますことから、災害等につきましては、改めまして万全の態勢を図りたいと考えております。また、6 月 14 日に由布市でも対策本部を設置しておりました口蹄疫の問題につきまして、その動向が大変心配されておりましたけれども、漸次終息に向かっており、ひとまず安堵しているところでございます。

さて、本会議での議案につきましては、慎重なご審議の上、なにとぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつにさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（**渚野けさ子君**） ただ今の出席議員は 22 人です。定足数に達していますので、ただ今から、平成 22 年第 1 回由布市議会臨時会を開会します。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第 1 号により行います。

これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（**渚野けさ子君**） まず日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、溝口泰章君、12番、西郡均君の2名を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（**渚野けさ子君**） 次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3. 請願・陳情について

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第3、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（**長谷川澄男君**） それでは、お手元に配付しております、平成22年第1回由布市議会臨時会請願文書表に基づきまして朗読いたします。請願者の氏名、紹介議員の敬称等につきましては、略させていただきます。

受理番号7、受理年月日、平成22年6月16日、件名、口蹄疫対策に関する請願、請願者の住所、大分市大字羽屋600番地の10、氏名、大分県農業協同組合代表理事理事長、阿部新咲、紹介議員、二ノ宮健治。付託委員会につきましては、産業建設委員会。以上でございます。

○議長（**渚野けさ子君**） ただいまの請願受理番号7の請願については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

ここで、暫時休憩いたします。産業建設委員会の皆さまは、委員会室にお集まり下さい。

午前10時07分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（**渚野けさ子君**） 再開いたします。

それでは、付託いたしました請願1件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。産業建設常任委員長、太田正美君。

○産業建設常任委員長（太田 正美君） おはようございます。産業建設常任委員会委員長の太田正美です。本委員会に付託された案件について、請願・陳情審査報告をいたします。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第136条第1項の規定により報告いたします。日時、場所等は記載のとおりであります。なお、本案件については、内容について時間的な余裕がなかったため、7月21日に当委員会としては事前に内容について検討いたしております。

審査結果、請願受理番号7、受理年月日、平成22年6月16日、件名、口蹄疫対策に関する請願、委員会の意見、本請願は6月定例会終了後に提出されましたが、内容が緊急性を要するため、本臨時会にて審査するにいたっています。内容としては、1、市場平均価格を全国一律とせず、九州管内においては毎月ごとに設定すること。2、搬出制限区域内の農家に対する生産者抛入金免除を、九州管内の肥育牛生産者に対しても行うこと。3、各市町村が単費で行った口蹄疫対策事業等の経費について財政支援を行うこと。以上の3点を国に求める内容となっています。現況として、県内では7月に子牛市場が再開され、心配されていた価格も4月平均より1万円ほど高くなっていますが、今後下落する可能性もあります。なお、10月には通常開催となる見込みです。以上勘案すると、上記要請項目の必要性は否めません。よって、意見書の提出は必要であると判断し、慎重に審査した結果、採択すべきものと決定しました。

以上です。どうぞご賛同よろしく申し上げます。

○議長（淵野けさ子君） では、請願受理番号7、口蹄疫対策に関する請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 文章、ちょっと分からんところをお尋ねします。報告書の中で、下から3行目ですかね。上記要請項目の必要性はなんとかめませんという部分なんですけども、これなんか表現がおかしいんじゃないかと思うんですけども、必要性はどういうことなんですかね。それと審査結果は採択となっていますけども「採択すべきものと決定」が表記が正しいんじゃないかと思うんですけども、そのへんどうなんですかね。

○議長（淵野けさ子君） 産業建設常任委員長、太田正美君。

○産業建設常任委員長（太田 正美君） 質問にお答えします。2点目の採択すべきものと決定、いつもそういうふうにしていませんか、採択で。いつも上文では採択すべきものと決定で、審査結果は採択でいいと思います。文面については、否めませんということの意味だと思うんですが、必要性があるということをやっていると思います。以上です。

○議長（淵野けさ子君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（淵野けさ子君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより請願受理番号7を採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員 21 名中起立 21 名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、請願受理番号7については採択とすることに決定いたしました。

---

**日程第4. 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて「平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）」**

**日程第5. 議案第59号 平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約の締結について**

次に、本臨時会に提出されました、日程第4、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて「平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）について」及び日程第5、議案第59号、平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約の締結についての2件を一括上程いたします。市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本臨時会でご審議をお願いいたします案件は、承認1件、契約の締結1件でございます。

承認第7号、平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出それぞれ989万6千円を追加し、予算総額159億317万2千円といたしております。内容は、農林水産業費の畜産業費に、口蹄疫対策に要する経費として、緊急を要する989万6千円につきまして、6月21日付けで専決処分を行ったものでございます。

議案第59号、平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約の締結については、7月9日に要件設定型一般競争入札を執行いたしました結果、後藤建設株式会社が消費税を含む1億9,078万9,725円で落札をし、7月14日付けで仮契約を締結いたしました。つきましては、工事請負の本契約を締結いたしたく、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当部長、課長から説明をさせますので、慎重なるご審議の上、なにとぞご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長の提案理由の説明が終わりました。次に、ただ今上程されました各議案について、詳細説明を求めます。まず、日程第4、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて「平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）」について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） 財政課長でございます。

それでは、承認第7号をお願いいたします。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。平成22年7月26日提出。由布市長。次のページをお開き下さい。専決処分書。下記の件について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分する。平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）。平成22年6月21日、由布市長。理由につきましては、緊急に対応する必要が生じたためでございます。次の次のページをお開き下さい。平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）。平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ989万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億317万2千円と定める。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成22年6月21日専決、由布市長。それでは最終の6ページをご覧ください。歳出でございますけれども、6款、農林水産業費の畜産業費でございます。補正額といたしましては989万6千円でございます。その内訳といたしまして、11需用費で77万5千円計上いたしております。消耗品といたしましては、口蹄疫感染防止のための畜産農家へ消毒用噴霧器を配付するための購入費及び消毒用マットの購入費でございます。その合計が77万5千円でございます。次に19節の負担金、補助でございますけれども、補正額が912万1千円でございます。口蹄疫対策事業補助金といたしております。畜産農家の経営支援のための市場再開までの飼料代、ミルク代の補助として、6月から8月分までを計上いたしております。財源につきましては、財政調整基金からの繰入でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に日程第5、議案第59号、平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約の締結について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 総務部長でございます。ご説明いたします。議案第59号、平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約の締結について。平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契

約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成22年7月26日提出、由布市長。契約の目的、平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事。契約の方法、要件設定型一般競争入札。契約金額、1億9,078万9,725円。消費税込みでございます。契約の相手方、大分県大分市大字皆春550番地の1、後藤建設株式会社、代表取締役、小野裕造でございます。平成22年月日。

裏面をお開き願いたいと思います。裏面の方には、建設工事請負仮契約書を添付させていただいております。入札結果の一覧表も添付させていただいております。今回、要件設定型でございます。15社の方から応札がありまして、1社、一番下の1社は辞退がありました。14社により応札を実施しまして、13社同一金額でございます。くじによりまして、後藤建設株式会社に仮決定をいたしておるところでございます。今回の福祉センターの工事につきましては、今回の建築主体工事、既存施設の解体工事、これはクアージュの一部でございます。電気工事、機械設備工事、外構工事、その他の工事ということで、6部門に分けての入札を執行いたしており、今後も執行いたします。解体工事につきましては7月21日に、電気と機械設備につきましては8月3日に発注を行う予定でございます。今回は先ほどからご説明いたしておりますように、1億5,000万以上の工事に伴いまして、議決を必要といたしております。入札の方法は要件設定型一般競争入札です。公示を6月22日に実施をしまして、入札の提出を7月5日、入札日を7月9日に実施をいたしました。13時30分から庄内庁舎で入札を行い、執行者は市長でございます。電子入札で行いまして、開札の結果、13社。よって、本業者に仮決定をいたしておるところでございます。ご審議方、よろしく願いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） お諮りします。ただいま上程され、議題となっております各案件については、会議規則第37条第3項に規定より、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**淵野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定しました。

これより審議に入ります。まず日程第4、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて「平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 専決処分の予算について1点お伺いをします。詳細説明で、市場再開までの飼料代の助成を補正で組んだということで、6月分から8月分まで3か月分組んだということですが、先ほどの委員長報告の中で、もう県内の市場が7月には再開されているという報告がありましたけれども、これは何月分まで実際には支給をされるんでしょうか。

○議長（**渚野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。小林議員のご質問にお答えいたします。今回の補正につきましては、8月分までの見通しがなかったため8月分までの予算で計上いたしておりますけれども、いま考えておりますのは、再開もいたしましたので、7月分の市場が8月の17、18、19ということで開催をされる予定になっております。ここまでの間の助成は考えているところです。

○議長（**渚野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） すみません、ちょっともういっぺん。7月分の市場が8月に開かれるから、結局3か月分全部補正組んだ分は支給されるということでもいいんでしょうか。

○議長（**渚野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 補正は3か月分組んでおりますけれども、8月分の市場については、9月上旬に開催されますので、もう影響がないということから、専決処分ときにはこのへんが分かりませんでしたので、一応長期化するときにはということ、一応8月分まで組みましたけれども、一応8月分は支給しない予定です。

○議長（**渚野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより承認第7号を採決します。本案はこれを承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（**渚野けさ子君**） 起立多数です。よって、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて「平成22年度由布市一般会計補正予算（第3号）」は承認することに決定いたしました。

次に日程第5、議案第59号、平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約の締結についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） よく分からないのでお尋ねいたします。要件設定型っていうのはよく聞くんですけども、どういうことを指しているのか教えていただきたいと思います。それと、15の業者が応札しているんですけども、よく指名ではAとかBとか、なんとかランクとかというふうによく聞きますけども、その、こういう要件設定型ではそういうランクは特に関係ないのか。ちなみに、この中の業者はどのようなランクの人たちがいるのか教えていただき

たい。で、最後に同価によるくじ引きということで、落札価格が最低制限価格と同じということで、13業者によるくじ引きということなんですけども、この前コンピュータ上でなんとかかかんとか言いよったけど、なんか私たちが分かるようにですね、どういうくじ引きが行われるのか、こういう仕組みになっているっていうのをぜひ教えていただきたいんですが。

○議長（**渕野けさ子君**） 契約管理課長。

○契約管理課長（**渡邊 定君**） 契約管理課長でございます。西郡議員の質問にお答えいたします。まず1点目でございますけども、要件設定っていうことでございますが、参加をしていただく、参加条件、要綱を発注する側があらかじめ定めて、その内容に沿ったかたちで応募をしていただくということでございます。特に、この要件設定型の一般競争入札については、本件も含めまして、由布市では4件目でございます。特に、要件で必要としておりますところは、この建物を発注する内容に応じた、建物の過去10年間の実績成績があるか。それから、当然それに従事した技術者、管理技術者等の資格や経験等がきちっとあるか。なおかつ、当然市の方で発注する工事案件についての予定、配置予定の技術者のそれぞれの資格の判断。そういったものを出来る内容のものをあらかじめ公告に、文書に載せまして、資料を求めて、その内容を審議するようにいたしております。2点目でございますが、等級のことをお聞きされたと思います。この案件については、建築の等級は特のAという等級を持たれている業者についての入札でございました。それから最後にくじ引きで、というお話でございますが、くじ引きというよりは、本来は通常の指名競争入札でございますと、開札後のくじでございます。で、決定と。要件設定型のこの一般競争入札につきましては、開札をした時点で決定ではございませんで、開札した後に、先ほどご説明をいたしました諸々の要件に似合うんだけど、資料を提出していただいてございますので、その内容を審査すると。で、その審査をする候補として、順番を決めさせていただく。で、その順番を決めるシステムが、通常の電子入札のくじ引きによるシステムということでなっております。で、あらかじめ応札される業者の方につきましては、3桁まで、その方が好きな数字を事前に申し込みをさせていただいております。で、そのくじを、くじ番号を使って、端末内におけるシステムにおいて計算をするということになっております。以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 他に質疑はございませんか。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 最初の要件設定、あんまり難しいもんじゃない、その管理者等の資格等が云々ということなんで、過去の実績も含めて、通常の建設会社なら、いま厳しい時期でありますけども、大概該当するというふうに理解出来ます。2番目の1億円を越えるから特Aということだろうというように思うんですけども、由布市内には、もちろんそういう業者はいないんですかね。最後のくじ引きについては、3桁の数字云々ちゅうのは分かるんですけど

ども、どうも理解出来がたいんですわ。そこで例えばこういうことですかというのは、なんか分かりやすいような説明の仕方をしていただけるとありがたいんですが。

○議長（**淵野けさ子君**） 契約管理課長。

○契約管理課長（**渡邊 定君**） 西郡議員の質問にお答えします。1点目の市内業者は、というようなことでございますけども、市内業者につきましては該当する業者は1社ございます。それからくじの件でございますが、本来通常ですと決定を見るわけでございますけども、この案件につきましては、先ほど言いましたように、審議を、候補者を決定して、その内容を審議するためのくじでございます。で、どういう主旨かと言いますと、それぞれ3桁ないし2桁、それぞれが提出された数字の末端の数字を足しまして、参加された業者の数で割ると。で、出てきた数字の一番最後の数字と、それぞれの15社、今回は15社ですね、の方々が入札の札を入れていただいた、その順番ですね、1番から15番までございますが、に符合した業者の方を候補者というかたちで決定するというところでございます。以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 他に質問はありませんか。14番、佐藤正君。

○議員（**14番 佐藤 正君**） ちょっと簡単なことですが、再度課長にお伺いをいたします。特Aと言われましたけども、特定建設業で解釈でよろしいですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 契約管理課長。

○契約管理課長（**渡邊 定君**） そのとおりでございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 14番、佐藤正君。

○議員（**14番 佐藤 正君**） 先ほどは特定建設業を、これは金額によって特定建設業の選別をされると思うんですが、1社と言われましたけども、本当に1社しかございませんか。

○議長（**淵野けさ子君**） 契約管理課長。

○契約管理課長（**渡邊 定君**） 種別におきまして、これは建築でございます、今回は。で、土木等につきましては数社あるというふうに認識しております。建築の特Aにつきましては、1社というふうに思ってます。

○議長（**淵野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。1番、鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） はい、前回のときも確か聞いたかと思うんですけど、この入札価格が14件中13件同じ、これはもう設計の中でしていくとこういう計算になるち言いますけれども、やっぱりこれはあの一般の方が見たときに、なんかちょっとおかしいんじゃないかなち思うんですね。やはり私たちがインターネットなんかでも遊びで入札するときには、誰よりも1円でも高くしてやっぱりとろうか、この場合には1円でも安くしてとらなきゃ悪いち思うんですけども、こげえしてると建設業者のなんか努力ちゅうのがひとつもないんじゃないかなちいうふうに思えるんですけども、なんかこれ、当たり前であれば、ただその決められた金額

だけ入れりゃいいような感じはするんですけども、なんかこう14件中13件同じ値段で、なんかこうしよるちゅうことで、素人の私が見たら、なんかえらいおかしく感じるんですけど、そのこと課長、これでいいんですかね。あの入札価格ちゅうのは。努力がないんじゃないですか。1円でも安くするちゅう。(発言する者あり) いや、それは分かるんですよ。

○議長(淵野けさ子君) 副市長。

○副市長(清水 嘉彦君) はい、お答えいたします。実は本当に最低制限価格で全部争い合うってというのは、本当に適正な状況なのかというところは、色んな問題があると思います。一つは、我々この最低制限価格をどうやってこういうふうに金額が出るかと言いますと、当然いま予定価格というのを一応公表してます。で、予定価格の中には大きく分けて3つの要素がありまして、一つは資材費とか人夫賃とかを含めた、その建物とか道路工事をやるための最低限必要なその経費というのがあります。これを直接工事費といいます。それプラス、現場を管理したり色々するための現場管理費という要素が二つ目の要素としてあります。で、三つ目として会社の利益とか再投資に向かうための一般管理費、営業余剰的なものですね、その中にも色々あります。で、それぞれ例えばいい品質のもの、適切なものをとるためには直接管理費の値段を大きく落とすわけにはいきません。ですから、直接管理費については企業努力の範囲内ということで、例えば0.9かけをしますと。それから現場管理費については、これはもう少し努力すれば、もっと合理的に出来るんじゃないかということで0.7かけをしますと。で、一般管理費については、これはもう会社が困ってるんだったら、少しでも利益があればいいということで、0.5かけにしますというようなかたちで算出するものですから、そのパーセント、全体のそれ積み上げたときのパーセントで、大体80何パーセントになりますよというのが出てきます。で、それをその業者がみなさんそれぞれ自分たちで積み上げるものですから、ほぼ同じ結果になってしまった最低制限価格が出るということなんですね。ですから、これは本当言うと県なんかは最低制限を用いていないところは、いくらでも安くしてもいいよと、ただし、安くしてとったところに関しては、その評価委員会みたいなやつをつくってですね、これはたくさんの技術者がいるんですが、本当にこの値段で、そのそういったものが出来るのかどうかという、非常に手間のかかる作業になります。で、そこまでやるべきなのかという議論になったときに、由布市のマンパワーとか色々考えたときには、この方法が現段階では一番妥当ではないかということで、こういう方法をいまとらせていただいているということです。それから、先ほどの要件設定型のことをもうちょっと簡単に言いますと、企業によって経営審査点、その企業の安定度と言いますか、調達、抱えている資産とか色んなことも含めて、その経営審査点というのが県の方で出されております。これは900点とか1000点とか1100点とか、優良な企業になるほど点数が高くなっております。そんな中で、一応経営審

査点が大體何点以上の業者が妥当であるとか、それから先ほど言いました技術者要件、こういったクラスの建物を建てた経験者が現場代理人としてちゃんと配置出来るかというような、いわゆる技術的な点、あともう一つは年間の完工高で、このくらいの工事を、この工期期間中にある程度やれるのかどうかということでの要件、それとあともう一つは、全国からどこから来てもいいよというわけではなくて、やはり大分市内と由布市内とかいった地域の要件というのを立てて、一般競争入札の場合には概ね20社から30社ぐらいの間の範囲内の業者が該当するような枠を設けて、それを公告して応募していただくと。だから実際は、該当する業者が20数社あったわけなんですけど、その中から15の業者が一応そういった届出、要件の届出をやって、実際の入札には1社が辞退したので14社になったと。で、結果的に13社が同額、最低制限の同額入札をしたと。その13社についてコンピュータの乱数表で1位から13位までのランク付けをして、一応これを仮決定とした上で、見積り価格、それから会社の色々な技術者を出してるやつが嘘がないかとか、そういったチェックをした上で、一応落札候補者というかたちで決定し、本議会にかけて最終的な契約を結ぶというのが一連の流れになっております。以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋義孝君**） はい、1点だけお伺いさせて下さい。市内の経済状況、非常に厳しい中で、また市外の業者の方なんですけども、市内経済に対する配慮ですね、資機材、資材の購入でありますとか燃料ですね、そういったところの対策をこの仮契約会社とどのようにお話をされたのかですね。また、どのように徹底されていくのか、そのへんの対策があれば教えて下さい。

○議長（**淵野けさ子君**） 契約管理課長。

○契約管理課長（**渡邊 定君**） 契約管理課長でございます。高橋議員の質問にお答えいたします。契約の中で、それを縛るといえるのは、非常に厳しいような部分があるというふうに判断をいたしております。従いまして、この工事を発注する際の公告をした中に、資材の搬入、もしくは下請等の状況につきましては、出来るだけ市内地域のものを使用していただくよう努力して下さいといった文面で、一応公告文書の中には載せてございます。ただ、いま言いましたように、契約の中でそれをきちっと縛れるかどうかという部分につきましては、若干ちょっと問題があるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） はい、ありがとうございます。本契約にあたって議会の議決が必要であるということもありますので、議会からもこういった意見が出たということだけですね、業者の方に伝えていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（**渚野けさ子君**） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（**渚野けさ子君**） 起立多数です。よって、議案第59号、平成22年度ゆふいん福祉センター建築主体工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時06分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（**渚野けさ子君**） 再開します。

お諮りします。議員発議として、発議第11号が提出されております。ついては、この提出案件1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、提出案件1件は、追加日程第1として議題にすることに決定いたしました。

.....

**追加日程第1. 発議第11号 口蹄疫に対する農家経営支援に関する意見書**

○議長（**渚野けさ子君**） それでは追加日程第1、発議第11号を上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。13番、太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 発議第11号、口蹄疫に対する農家経営支援に関する意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。平成22年7月26日提出。提出者、由布市議会議員、太田正美。賛成者、同、田中真理子、佐藤人巳、工藤安雄、小野二三人、久保博義、新井一徳。提案理由、畜産経営の危機的状況に即した支援事業の取り組みと共に、経営再生までの諸制度の見直し、充実及び各種支援事業への取り組みを国に求めるため。裏面お願いします。口蹄疫に対する農家経営支援に関する意見

書案。平成22年4月に宮崎県で発生した口蹄疫は、依然として終息宣言が出されていない状況です。口蹄疫発生に伴い、県内の家畜市場は5月に引き続き、6月も延期となったことから、畜産農家は餌代等の飼育管理費がかさむ、非常に苦しい経営となっており、このままでは廃業する農家も出かねない状況です。つきましては、畜産経営の危機的状況に即した支援事業に早急に取り組むと共に、経営継続の見通しが立ち、その後に再生が確認出来るまでの間は、諸制度の見直しと更なる充実を図りながら、各種支援事業に取り組んでいただくことを強く求めます。記以下3点ほど挙げております。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成22年7月26日、由布市議会議長、淵野けさ子殿。以上であります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（淵野けさ子君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの追加議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（淵野けさ子君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

それでは追加日程第1、発議第11号、口蹄疫に対する農家経営支援に関する意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 2つあります。一つは、4月に宮崎県で発生したとなっておりますけれども、発生したのは実際3月の時点で、すでに何例も分かっていたんじゃないかと思うんですけれども。それと二つ目は、7月の市場の状況なんかが反映された意見書になるとよかったというふうに思うんですけれども、そのへんは提出者の中で議論されなかったのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 13番、太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） はい、お答えいたします。1点のこの文面であります「4月に」とうたっているところですが、公式に国が発表した日付が4月20日ということで、それまでの部分について3月に発生したのではないかという疑いがあるということで、公式には4月20日を国の発表として採り上げております。あと市場価格については、例年この夏の時期は、通年で見ますと若干高めで推移しておりますが、今回はやはり他の市場が閉鎖している関係で、当初予想されている下落をするのではないかとおわれておりましたが、供給の方がちょっと少なかったということで、ちょっと高めで終わっておりますが、今後については、依然として予断が許さないというような状況であると思っております。以上です。

○議長（淵野けさ子君） 他に質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 質疑はないんですけども、委員長のいまのような表現の文章になっておたらいいんじゃないかというふうに思っただけです。

○議長（渚野けさ子君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渚野けさ子君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渚野けさ子君） 討論なしと認めます。

これより発議第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（渚野けさ子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渚野けさ子君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。

ここで市長より閉会のあいさつをいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 平成22年第1回臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました2議案につきまして、真摯なご審議をいただき、ご承認並びにご可決をいただきまして、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

さて、いよいよ夏本番となってまいります。これから、挾間、庄内、湯布院各地域でそれぞれ夏のイベントやお祭りが賑やかに行われることになると思います。この祭りをとおして、市民の皆さん、大いに楽しんでいただき、英気を養って欲しいものだと考えております。

さて、地球温暖化の影響からか、例年に増して暑さも厳しく感じられる今日この頃でございます。議員皆さまにおかれましては、この暑さに対してまして、十分健康にご留意をいただき、より一層ご活躍されますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（渚野けさ子君） 議長より閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。以上をもちまして、本日の第1回臨時会は終了いたしました。議員各位には健康にご留意の上、議員活動にお励みいただきますようお願い申し上げます。閉会にあたりお礼のごあいさつといたします。

これにて、平成22年第1回由布市議会臨時会を閉会いたします。大変にご苦労さまでございました。

午前11時25分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員